

「教育課程改訂に思う」

～新教育課程に見る教育革新の息吹き～

足利市立三重小学校 高田健司

1 改訂の意図

昭和55年から実施される新教育課程は学習指導要領も告示され、移行措置の通達も示されて、今、各学校では来年度からの移行にそなえ、移行計画の作成に大わらわである。

この新教育課程の意図するところは何か、答申によれば

- ・ 人間性豊かな児童・生徒の育成を目指し
- ・ 教育の質的転換を図る

ものとして、一部の批判はあるにせよ、その意図は高く評価され、今後の教育の動向を大きく左右するものと論評されている。

さらに答申は、その留意点として

- ・ 創造的な知性と技能
- ・ 強い意志力と自律的精神
- ・ 豊かな情操
- ・ 勤労感
- ・ 社会連帯意識や奉仕の精神に基づく実践的社会性
- ・ 健康でたくましい身体の鍛錬
- ・ 郷土、祖国愛と国際的日本人

の育成という幅広い人間性の育成を意図していることがうかがわれる。さらに新教育課程の基本方針は、これを受けて

- 1.……………知・徳・体の調和のとれた人間性豊かな児童・生徒の育成
- 2.……………創造的能力の育成
3. ゆとりある充実した学校生活の実現

そのため < 教科の標準授業時数の削減
授業時間の運用に創意工夫

- 4.……………教師の自発的創意工夫を加えた学習指導の展開

を力説し、趣旨の実現を期している。

思うに、明治の学制布告以来、追いつけ追い越せの理念の元に、教育への拍車は、戦後民主教育に転向したとはいながら、その基調をなすものは依然として知育偏重の教育であり、学歴、学力主義の域を脱し得なかったのではないだろうか。

加えて、近年教育への過剰な期待と信仰はその風潮に拍車をかけ、過熱化し、今日見る乱塾時代を生み、片や学校不信、教育不信をも招きつつあると言えないだろうか。

一方、つめ込み教育による消化不良から脱落する児童・生徒や、見切り発車と呼ばれる過密な教育計画の中で落ちこぼれた児童・生徒の問題は、自殺、家出を頂点とするもうもうの非行を併発し深刻な社会問題となっているのが現状ではないだろうか。

今日ほど教育の何であるかが社会全体から真剣に問われ、そのあり方について討議された時代がこれまであったであろうか…………。

今回の新教育課程はそうした世論と社会的背景をふまえ、それらの問題解決をも含めて、今後の教育のあり方についてその大計を示したものと考察される。

2 教育の質的転換

今現場では、来年度の移行計画を作成中であるが、ともすれば計画を急ぐあまり、本改訂の意図や理念を忘れ、内容や時数にとらわれ形式的な操作に終止しがちな傾向がないとは言い切れないであろう。

しかし、今我々が真剣に考え、取組まなければならないことは、単なる内容や時数の削減をどうするかという具体的な操作以前の問題として、現実のこれまでの教育活動を見なおしてみることではないだろうか。

例えば、授業過程とか、教師の構え方（基本姿勢）、学校の教育計画等々、そしてそれらの改善点や今後の強調点を明らかにし、学校としての教育計画について充分討議し、構想をたてることではないのだろうか。

たしかに今回の改訂では、各教科の授業時数の削減や教育内容の精選ということが大きくうたわれている。しかしその意図するところは単にこれまでの内容や時数が多すぎたから、これを整理し、削減するということではないであろう。

それもあるが、移行にあたって、もっと心して取組まなければならないことは、冒頭にもうたつてあるとおり、

- ・ 豊かな人間性の育成を目指した
- ・ 教育の質的転換

にあることは忘れてはならないであろう。そしてこの理念が掲げられた社会的背景、さらには教育に寄せられている期待と解決をせまられている問題に目を向け、それらに応える構想や計画を樹立することではないだろうか。

すなわち現実の子どもを直視し実態に則した直接指導に重点を置き、知育偏重の教育から体験をと

おした体験学習へ、記憶中心の教育から、思考力・判断力を高めて、生きて働く知識を育てる教育を充実させることに努めることにあると考えられる。それが答申の留意点にある幅広い人間性の育成を期する本改訂の意図にすることではないだろうか。

それは、ともすればこれまでの教育が知識、内容の消化に追われ、一方的なつめ込み主義、注入主義であったことへの強い反省の現われでもあり、受身の教育から、主体的、能動的な教育への転換であり、教育のあり方に対する発想の転換であり、教育そのものの革新でもあると受け止められる。

3 教から育へ

このことは言葉を変えて、これを教育の機能から見れば「教」から「育」への転換であると言えよう。つまり「教える」ことを主にした教育から「育てる」ことを主にした教育の発想の転換であり、教育のあり方を根本から見つめなおそうとする教育の革新であると言えよう。

とかくこれまでの教育は「教」を重視し、「育」が薄いと非難されてきた。知識はある、物知りではあるが、生きて働く知識に乏しく、知識を活用するすべを知らず、口先ばかりで行動力、実践力に欠け、不器用であるとも言われてきた。

そこで、児童自らが考え、判断し、追求し、実践していく学習課程や授業過程の究明こそまさに「育てる」教育の主眼であり、本改訂の意図を具現していく道であると考えられる。

その究明なくして、ただ単に操作的に時数を削減し、いかに指導内容の精選が行なわれたとしても、授業そのものはこれまでの指導と変わらない記憶中心の注入主義、つめ込み教育が展開されたとしたら、仏作って魂入れずのたとえにも似て、本改訂の意図に逆行することになるであろう。

極論すれば、形式的な内容の精選や時数の削減等は、本改訂の意図から見れば付帯的末梢的な問題であり、現場のわれわれは、具体的な日々の教育実践の中で、いかに育てるか、この2年間の移行期間をその授業過程や指導過程の反省と検討に英知を集め研究に取組むべきではないだろうか。

「教」から「育」への教育のあり方の転換にどう立ち向うか、それこそ我々現場教師個々に課せられた課題であり学校全体の課題であると考えられる。

4 創意と工夫

教育の質的転換と合わせて、今回の改訂の中で強調されていると思われるものに「創意工夫」ということがあげられる。

一つは授業時数の運用についての創意工夫

もう一つは教師の自発的創意工夫を加えた学習指導の展開

ということである。

すなわち、内容、時数を削減した上に、さらに時数の運用に創意工夫を加えるという弾力性をもたせ、内容についても教師の自発的創意工夫によって展開されることを期待しているのである。

その意図するところは何であろうか、何故にかくまで現場教師の創意工夫に期待がよせられているのであろうか。

その意図するところは、時数と内容の制約によって規定した教師中心の教育から学習者である児童生徒の立場を重視し、児童の実態に応じた教育展開を期待したものと解される。言うなれば、学習者中心の教育への発想転換であり、

教師中心の授業から児童中心の授業へ

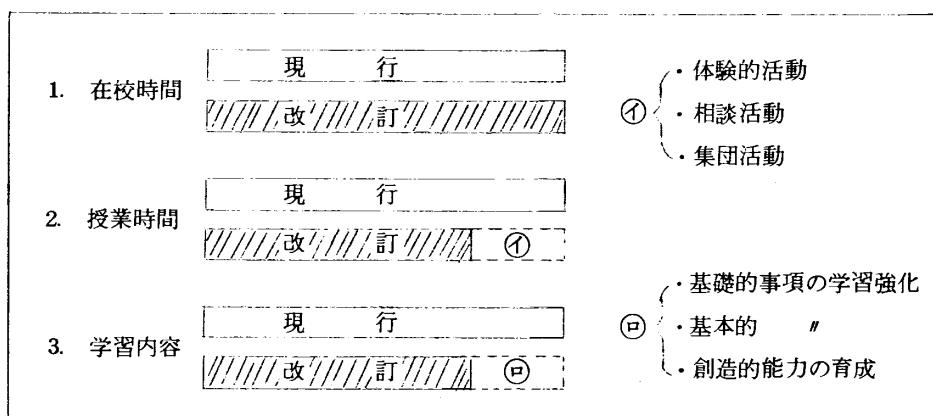
指導中心の教育から援助的教育へ

「教」より「育」へ

という教育の質的転換をせまる意図の具体的施策と考えられる。

創意工夫とともに本改訂で重視され強調されていると思われるが「ゆとりと充実」ということである。

教育界では挙げてこのことが論議的として究明され、論議もされている。改訂の基本方針でも特に添え書きがなされ趣旨の徹底を図ろうとしていることがうかがわれるが、これを図解してみると、次のように解せられる。



すなわち、在校時間は現在程度を保持しながら、授業時間の削減と授業内容の精選によって生じたゆとりを ①, ② によって充実させ、一方的なつめ込み教育の改善による学校生活の充実を期待しているものと考察される。

なおそれらの企画、運営、実践は

地域や学校の実態に応じ学校の創意工夫を生かし

とあることからして、これを学校の独自性に任せている。

これがいわゆる学校裁量、自由裁量の時間と取沙汰され論議されているところであろう。そしてそれは、本改訂の「目玉」とも言うべく、その成否はかかるて各学校の創意工夫にゆだねられているのである。

とかくこれまでの告示や通達は画一的傾向が強く、現場での創意工夫を生かす余地があまりなかったのに対して、大きな転換であり、改革であると言えよう。

これまで、どちらかというと、上意下達に慣らされた教育界では、上意におもな現場的発想が軽視される風潮が見られたが、本改訂はそれらの風潮をも打破するための施策とも受け止められ、そこにも教育革新の息吹きが感じられる。

5 教育革新の息吹き（自由裁量について）

ともあれ、取沙汰されている、自由裁量、学校裁量とは、学校の創意工夫にゆだねるということであり、現場的な発想、児童・生徒に直結した発想や創意工夫が重視されるということであり、その限りにおいて、まことに歓迎されるべき改訂であると思われる。

その自由裁量について、さらに言及するならば、先述の時数、内容についても同様なことが考えられるのではないだろうか。すなわち、基本方針で言うところの創意工夫とは、おしなべて、学校教師の裁量にゆだねられるということになるであろう。

教師の裁量にゆだねられるということは、それほど今回の改訂が教師個々の主体性を重視した大胆な改訂であると考察される。

ひるがえって考えるに、ではなぜこのような改訂が答申され、告示されたのであろうか。

毎日の新聞、テレビに報導される教育の荒廃、そして教師の主体性の欠陥、児童生徒の非行の増大、自殺、家出を頂点とする、暴力事件、傷害事件、さらには非行の低年令化、粗暴化、集団化は、目に余るものがある。

さらに、過酷な「つめ込み教育」「進学競争」の激化、そしてそれについていけず進路に希望を失ない、非行化への道を歩む児童生徒の増大が社会の重大問題となっている。今日そのすべての要因が教育にあるとは言われないまでも、教育に大半の責任があると言われているのが現状ではないだろうか。

その要因とは何か、これまでに再三指摘してきた

- | | | |
|-----------|----------|------------|
| ○つめ込み教育 | ○見切り発車 | ○教師の主体性の欠陥 |
| ○過密な教育計画 | ○落ちこぼし教育 | ○放任主義 |
| ○画一的な一斉教育 | ○過酷な進学競争 | ○責任回避 |

等々、たしかにそれもあるであろう。

しかし、中でも今、最も求められているのは、教師の主体性の回復であり、児童・生徒のひとり、ひとりを直視し、その現実に直結した教育の質的転換にあるのではないだろうか。

それは、指導から援助へ、教から育への、教育の質的転換であると同時に、学習者の学習過程を

重視した、学習者中心の授業過程を究明せんとする教育のあり方に対する発想の転換に他ならないであろう。

それこそ本改訂の意図であり、教育の内部改革であり、新しい教育を模索する教育革新でもあると考察される。

その成否は、われわれ現場教師の双肩にあることを思う時、その任の重かつ大なるを痛感し、浅学非才を省みず暴論を承知で敢えて投稿を試みた次第であります。この意を諒とせられ、先輩各位のご批判御助言を乞う次第であります。

～～～以上、児童生徒指導の立場から～～～